

秋季全国火災予防運動

11月9日(金)～11月15日(木)

平成24年度全国統一防火標語

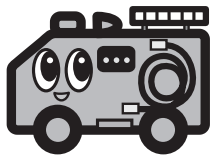
「消すまでは 出ない行かない 離れない」

市消防本部で実施する

主な行事

- ① 広報車などによる火災予防広報
- ② 大型店舗・危険物施設などへの立入検査
- ③ 空地の枯草除去依頼

市民の皆様、ご協力を
よろしくお願いします。



住宅用火災警報器の 設置はお済みですか？

万が一、火災が発生した際は「早期に発見」「すばやい避難」が重要で、その手助けとなるのが住宅用火災警報器です。

現在、小松島市内の住宅用火災警報器の推計設置率は66.6%（全国平均77.5%）となっております。あなたやご家族の命を守るためにも一日も早い設置をお願いします。

○火災による死者の約9割は住宅 火災で発生！

戸建住宅、アパート、マンションなどで発生する住宅火災による死者数は、建物火災による死者数全体の約9割を占めています。

○住宅火災で亡くなった方のうち、 約6割は逃げ遅れ！

住宅火災で亡くなった方のうち、約6割は「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。もっと早く火災の発生に気づいて逃げることであれば、助かった方も多かったのではないかと推測されます。

平成22年中の住宅（一般住宅・共同住宅・併用住宅）の火災による死者1,186人のうち、失火などによる死者は1,022人です。

○設置場所

住宅用火災警報器は、寝室として使う部屋に必要です。

また、2階以上の階に寝室がある場合、階下の火災をより早く察知するため、階段部分にも必要です。

○奏功事例

全国では、住宅用火災警報器の奏功事例（住宅用火災警報器が作動したことにより、大きな火災に至らずに済んだ事例）が数多く報告されています。

以下の奏功事例は、実際に住宅用火災警報器が活躍した例です。

▼事例1

ガスコンロに鍋をかけ、火をつけたまま寝込んでしまい、住宅用火災警報器の「ピーピー」と鳴る音で目を

覚ますと鍋から煙が出ていた。

すぐに鍋を流し台に移して水を入れ、窓を開けて換気したので、火災には至らなかった。なお、使用していたガスコンロは、加熱防止装置がついていない機種であった。

▼事例2

子どもが寝室内で衣服を探している際、部屋の電気をつけることができなかつたため、ライターを使用し明かりをとった。その際に誤って室内に置いていた衣類に着火し、寝室に設置してあった住宅用火災警報器が鳴動した。母親が鳴動音に気がつき、消火器とバケツで初期消火を実施した。

【設置に関するお問い合わせなど】

◎市消防本部予防担当

TEL 32・0119
FAX 32・3595

◎住宅防火推進協議会

「住宅用火災警報器相談室」
TEL 0120・565・911

